

2024年7月吉日

会員 各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会  
技術認定制度委員会  
委員長 絹笠 祐介

日本内視鏡外科学会技術認定制度  
(小児外科領域)  
2024年度 更新手続きに関するお知らせ

2020年1月1日付で交付された技術認定証(認定番号の最初2桁に10または15または20と記載されており、技術認定期限が2024年12月31日までとなっています)をお持ちの方を対象として、更新手続きについてご案内いたします。更新延期をされた取得者においては、これらの番号以外の場合もありますので、ご注意ください。

技術認定の更新を申請される方は、日本内視鏡外科学会ホームページ技術認定制度の項目(■技術認定制度【更新】更新申請の手引き)を閲覧の上、小児外科領域は2024年10月31日(木)までに、下記の通り更新申請書および必須添付書類等を日本内視鏡外科学会事務局までご郵送下さい。

消化器・一般外科領域の更新手続きについては、以下の文書をご確認ください。

[https://www.jses.or.jp/modules/notice/index.php?content\\_id=25](https://www.jses.or.jp/modules/notice/index.php?content_id=25)

記

以下の書類等をご提出下さい。

◎ 小児外科領域 ※手引き

- ・更新申請書(書式1)
- ・臨床従事確認書(書式2)
- ・臨床実績・学会参加実績(書式3) (参加証のコピーを添付のこと)
- ・手術実績一覧(書式4)
- ・更新手数料15,000円の領収書のコピー(手引き記載の口座に振込のこと)
- ・日本内視鏡外科学会技術認定証(写)
- ・外科学会専門医あるいは指導医認定証(写)

※ビデオ審査で更新の場合: 初回審査時の書式6、7、9およびDVDを郵送  
(ビデオ審査の場合は、更新手数料は30,000円)

なお、更新を希望しない方、期日までに更新手続きを済まされない方は、日本内視鏡外科学会技術認定取得者の資格を喪失することを申し添えます。小児外科領域で受取通知を希望する場合は、返信用官製ハガキ(必ず、宛名住所・氏名を明記のこと)を同封下さい。希望のない場合は受取通知をいたしません。

【申請書類郵送先・問合せ先】

日本内視鏡外科学会事務局  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14階  
日本コンベンションサービス株式会社 内  
E-mail: [info-jses@convention.co.jp](mailto:info-jses@convention.co.jp)

以上